

# 社会福祉制度の発展過程について

0 戦前の社会福祉制度	社会の情勢
<p>明 7 恤救規則（社会福祉の萌芽）            ・家族、隣人等による私的救済が中心、「無告の窮民」（他に寄る辺のない者）のみ公が救済</p> <p>昭 4 救護法（公的扶助の原型）            ・初めて救護を国の義務としたが、財政難のため実施を延期（昭和7年施行）。権利性はない。            ・貧困者のうち怠惰・素行不良の者は対象外</p> <p>13 社会事業法（社会福祉事業法の前身）            ・救貧事業、養老院、育児院など私設社会事業に助成（優遇税制、補助金支出）            ・施設の濫立や不良施設防止のため、規制</p>	<p>世界恐慌により、貧困者が増大</p> <p>昭和不況により、私設社会事業の資金が枯渇</p> <p>第2次世界大戦</p>
1 戦後社会福祉制度の確立期	<p>引揚者、戦災孤児、戦争による身体障害者が多数生じた</p>
<p>○福祉三法体制（戦後急増した貧困者対策）</p> <p>昭21 (旧)生活保護法（引揚者等貧困者対策）</p> <p>22 児童福祉法（浮浪児、孤児対策）</p> <p>24 身体障害者福祉法（戦争による身体障害者対策）</p> <p>25 生活保護法（貧困者全般を対象、生存権保障を明確化）</p> <p>26 社会福祉事業法（社会福祉事業の範囲、社会福祉法人、福祉事務所などの基盤制度を規定）</p>	<p>高度成長の実現による国民の生活水準の向上</p> <p>国民皆保険・皆年金の達成（昭36）</p> <p>（高齢化、核家族化、サラリーマン化、女性の社会進出が進む）</p>
2 拡充期	<p>石油ショックの勃発</p> <p>赤字国債が財政を圧迫</p> <p>基礎年金制度の導入（昭61）</p>
<p>○福祉六法体制（低所得者から一般的なハンディキャップを有する者に対象を拡大）</p> <p>昭35 知的障害者福祉法</p> <p>38 老人福祉法</p> <p>39 母子福祉法</p> <p>46 児童手当法</p> <p>48 老人医療無料化（福祉元年）</p>	<p>石油ショックの勃発</p> <p>赤字国債が財政を圧迫</p> <p>基礎年金制度の導入（昭61）</p>
3 見直し期	<p>少子・高齢社会の本格化に伴う福祉需要の増大・多様化</p>
<p>○第2臨調に基づく福祉の見直し</p> <p>昭55 第2臨調設置、社会福祉を含む行財政改革を提言</p> <p>57 老人保健法</p>	<p>少子・高齢社会の本格化に伴う福祉需要の増大・多様化</p>
4 改革期	
<p>平元 福祉関係三審議会合同企画分科会意見具申            ・社会福祉事業の見直し            ・福祉サービスの供給主体のあり方            ・在宅福祉の充実と施設福祉との連携強化            ・市町村の役割重視            ゴールドプラン策定</p> <p>2 福祉8法改正            ・在宅福祉サービスの積極的推進            ・福祉サービスを市町村に一元化</p> <p>6 エンゼルプラン策定</p> <p>7 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律障害者プラン策定</p> <p>9 児童福祉法改正法成立            介護保険法成立</p> <p>11 精神保健福祉法改正法成立</p> <p>↓</p> <p>12 「社会福祉法」等の成立</p>	

(参考) 社会福祉関係法制の概要

<p>生活保護法 (昭25)</p> <p>(事業の例) 保護施設</p>	<p>児童福祉法 (昭22)</p> <p>(事業の例) 保育所 児童養護施設</p>	<p>母子及び寡婦福祉法 (昭39)</p> <p>(事業の例) 母子福祉施設</p>	<p>老人福祉法 (昭38)</p> <p>(事業の例) 特別養護老人ホーム 養護老人ホーム 老人居宅介護等事業</p>	<p>身体障害者福祉法 (昭24)</p> <p>(事業の例) 身体障害者療護施設 身体障害者授産施設 身体障害者福祉センター</p>	<p>知的障害者福祉法 (昭35)</p> <p>(事業の例) 知的障害者更生施設 知的障害者授産施設</p>	<p>精神保健及び 精神障害者 福祉に関する法律 (昭25)</p> <p>(事業の例) 精神障害者生活訓練施設 精神障害者授産施設</p>
<p>社会福祉事業法(昭26) 等 (社会福祉事業、社会福祉法人、社会福祉協議会)</p>						

## 戦後の社会福祉の概観

### 昭和20年代(1945～54年)

#### ○ 戦傷病者、孤児、貧困への対応

- 昭和21年 日本国憲法公布  
生活保護法制定(昭和25年に新法制定)
- 22年 児童福祉法制定  
災害救助法制定
- 23年 民生委員法制定
- 24年 身体障害者福祉法制定
- 26年 社会福祉事業法制定

### 昭和30年代(1955～64年)

#### ○ 国民生活安定化のための施策

- ・国民皆保険・国民皆年金の確立
- ・いわゆる「福祉六法」の体制整備

- 昭和35年 精神薄弱者福祉法制定
- 36年 国民皆保険・皆年金
- 38年 老人福祉法制定
- 39年 母子福祉法制定

### 昭和40年代(1965～74年)

#### ○ 高度経済成長下での社会保障の拡充

- 昭和46年 児童手当法制定
- 48年 いわゆる福祉元年
- ・老人医療費無料化
  - ・医療保険高額療養制度
  - ・年金の物価スライド制

### 昭和50年代(1975～84年)

#### ○ 経済安定成長と社会保障制度の改革

- 昭和57年 老人保健法制定(老人医療自己負担導入)

### 昭和60年代～平成の時代(1985年～)

#### ○ 少子高齢社会への計画的な対応

- 平成 元年 ゴールドプラン策定(平成6年、11年に見直し)
- 2年 老人福祉法等福祉八法改正
- 3年 老人保健法改正
- 6年 エンゼルプラン策定(平成11年に見直し)
- 7年 障害者プラン策定
- 10年 介護保険法制定
- 12年 「社会福祉法」等関係法の成立・施行